

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年5月23日(2013.5.23)

【公開番号】特開2011-104336(P2011-104336A)

【公開日】平成23年6月2日(2011.6.2)

【年通号数】公開・登録公報2011-022

【出願番号】特願2010-110034(P2010-110034)

【国際特許分類】

A 6 1 M 31/00 (2006.01)

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 31/00

A 6 1 B 1/00 3 2 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月15日(2013.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

挿入可能部材(3)は、その後端部に、挿入可能部材(3)の先端部に隣接して設けられた出口(33)を有する第1の内部通路(32)に第1の管(2)の自由端を結合するための第1の口(31)を備える。挿入可能部材(3)は、挿入可能部材(3)の先端部に隣接して設けられた出口(36)を有する第2の内部通路(35)に排出物排出管(5)を結合するための第2の口(34)をさらに備える。さらに、挿入可能部材(3)は、膨張可能な環状要素(30)の内部に設けられた出口(39)を有する第3の内部通路(38)に膨張手段(6)を接続するための第3の口(37)を備える。膨張可能な環状要素(30)は、その膨張によって体腔への進入を阻止するために、挿入可能部材(3)の周囲に設けられている。この挿入可能部材(3)は、損傷または不快感を引き起こさずに直腸腔への部材(3)の挿入を容易にするために、丸みを帯びた先端部を有する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

図4に示されている一実施形態においては、第1の管(2)は、第2の管(4)を接続するバイパス(21)と送気装置(1)に接続された端部との間の区間に、気体を口または鼻から患者の体腔に導入するための管(8)が接続される第2のバイパス(23)を有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項4】

前記第1の管(2)は、前記第2の管(4)を接続する前記バイパス(21)と前記送

気装置（1）に接続された端部との間の区間に、口または鼻から患者の体腔に気体を導入するための管（8）が接続される第2のバイパス（23）を有することを特徴とする、先行請求項の何れか1項に記載の装置。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

前記挿入可能部材（3）の前記第2の口（34）に接続された前記排出物排出管（5）は、その後端部が排出物収集容器または貯留部（51）に接続されることを特徴とする、請求項3に記載の装置。

【手続補正5】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項11

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項11】

前記第1の管（2）の前記バリア（22）の前方と前記排出管（5）とに配設された締め付け手段、クランプ（7）、または封鎖手段を備えることを特徴とする、先行請求項の何れか1項に記載の装置。